

やまぐち県民活動支援センターの移転について

やまぐち県民活動支援センターは、社会福社会館 4 階に設置し、運営してきたが、利便性や安全性の面で問題を擁していることから、次のとおり移転することとしています。

1 移転年月日

平成 18 年（2006 年）4 月 1 日

2 移転先

山口市神田町 1 - 8 0

防長青年館（パルトピアやまぐち）2 階

〔移転の利点〕

(1) 利便性

同館の駐車可能台数は約 50 台であり、一定の余裕をもって整備されている。

同館は、国道 9 号線沿いに立地しており、利用者にとって分かりやすい位置にある。

同館は、開放的なイメージを持った建物であり、夜間であっても入館し易い。

(2) 安全性

同館は、年末年始を除いて無休、かつ 24 時間体制で職員を配置しており、また、職員配置されている同館事務室と支援センターの設置スペースは、同一フロア上に所在することから、夜間においても安全が確保される。

(3) 効率性

支援センターの設置スペース以外にも、無償によりロビー、大ホール等、同館の施設が総合的に利用でき、効率的な支援センター運営に資することができる。